

第2回大町市水道事業等経営審議会 議事録

日時 令和6年7月22日(月)

午後2時から

場所 大町市役所 東大会議室

【日程】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 新委員の紹介
- 4 承認事項
 - (1) 第1回審議会議事録の承認について
- 5 審議事項
 - (1) 大町市水道事業の収支及び経営状況について
 - (2) 今後の事業計画及び収支計画の見通しについて
 - (3) 水道料金算定期間における料金水準について
- 6 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他
- 7 閉会

【出席者】

○出席委員(敬称略) 12名

塩入 博仁 長澤 奨 中山 晴隆 飯島 義一 横山 和夫
北澤 貴美子 内山 重喜 松田 邦正 大厩 一裕
曾根原 光重 川井 伸夫 佐藤 勝利

○欠席委員(敬称略) 2名

竹本 明信 小林 治男

○事務局

駒澤建設水道部長 平林上下水道課長 降旗経理係長兼課長補佐
佐藤企画係長兼課長補佐 遠山業務係長 今溝施設係長
松下施設係企画員 菅沢企画係主査 樋口企画係主任
内山経理係主事 土屋経理係主事

《開会 午後2時》

1 開会

課長: 皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます

ございます。小林委員がお見えになっていないですが、先ほど連絡がありまして本日は欠席ということでございます。予定されておりました皆様お集まりということで、予定された時間になりましたので、ただいまから第2回大町市水道事業等経営審議会を開会いたします。

私は、前課長松宗の後任として、今年度から課長を務めさせていただきます、平林と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元の資料の次第に沿って進めさせていただきますが、4の承認事項までは、私が進行を務めさせていただきます、後の審議事項につきましては、松田会長から進行していただきますので、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

報告が2つございます。1つ目は、今回から、会議の名称が変更になっております。これは今年度から簡易水道事業が地方公営企業法の適用になっておりまして、本会にて審議していく事業になりましたことから、前回までの名称「大町市上下水道事業経営審議会」が、今回から「大町市水道事業等経営審議会」に改めておりますので、ご了承をお願いいたします。

2つ目は、今年度から上下水道課の組織再編がされております。これまで5つありました係が、4つになっております。それぞれの係名は企画係、経理係、業務係、施設係という名称に変更になっております。

報告につきましては以上でございます。それでは、会を進めさせていただきます。

続きまして、2、会長挨拶です。松田会長お願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長：皆さんこんにちは。大変お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年も非常に暑い夏が続きますが、この地域は夏、雨が少なくても、大町の水道は枯れることはまずないと思っておりますが、しかしあまり雨が少ないと、冬になって大町の湧水がどうなるのかなど。現実には、今年の3月ですが、弊社の工場の井戸が、非常に水位が下がってしまいまして、揚水管を上げたらもう、揚水ポンプのぎりぎりのところに水位がなくなってしまっていて、揚水管を一本追加した次第でございます。ですから最近、地下水の水位が下がっているような気がしてなりません。それもやはり夏の雨が少ないのが原因となっているようでございます。そうは言っても大町の水は、まず大丈夫だと信じております。

本日は、大町市水道事業の収支及び経営状況について、また今後の事業計画及び収支計画の見通しについて、水道料金算定期間における料金水準についても、協議して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 新委員の紹介

課 長：ありがとうございました。続きまして、3、新委員の紹介です。資料の2枚目をご覧ください。今回の会議から委員の交代がございましたので、新たな委員の方々をご紹介いたします。

2名いらっしゃいまして、表の(2)の一番上になります。大町市経営者協議会、副会長の曾根原光重様でございます。

曾根原委員：ご紹介に預かりました曾根原と申します。よろしくお願いいたします。

課 長：2人目でございます。表(1)の上から5つ目になります。八坂地域づくり協議会会長の竹本明信様でございます。竹本様につきましては本日所用があり、欠席ということでご連絡をいただいております。

また事務局につきましても、先ほど報告させていただきましたがこの4月の組織再編と、人事異動によりまして、所属変更や職員の交代がございましたので、自己紹介をさせていただきます。

〈事務局新規職員の自己紹介〉

4 承認事項

(1) 第1回審議会議事録の承認について

課 長：それでは、4、承認事項です。事務局説明をお願いします。

事務局：よろしくお願いいたします。3月22日に開催されました第1回の審議会の議事録の承認についてよろしくお願いいたします。資料の方で、第1回の議事録をつけさせていただいております。第1回審議会に出席された委員の皆様にはお送りをしておりまして、その後、字句の修正等、何点かご指摘をいただきましたので、今回、そちらを修正しまして、改めてお配りさせていただいたところでございます。内容に関する部分での変更等は、特にございません。いただきました以外に何か加筆修正等がございましたら、ご発言いただければと思います。

課 長：よろしいでしょうか。承認いただきありがとうございます。

5 審議事項

(1) 大町市水道事業の収支及び経営状況について

課 長：続いて審議事項に入らせていただきます。進行につきましては、松田会長、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは審議に入りたいと思います。審議事項3つございます。それぞれ順を追って説明いたしますので、それぞれの説明の後、一括して、質問をお受けいたします。まず、(1)大町市水道事業の収支及び経営状況についてお願いします。

事務局：事務局の内山と申します。着座にてご説明させていただきます。私の方から審議資料についてご説明をさせていただきますが、その前に本審議会に諮問され

ている水道料金の改定について、その算定の概略を始めにご説明させていただきます。

お手元の資料の中に、水道料金算定要領という右上に参考資料と書かれた、日本水道協会が発刊しているものがございますが、水道料金はこちらを用いて算定をいたします。非常に複雑でして、頁数20頁以上ございますので、細かい内容については省略をさせていただきますが、この水道料金算定要領の中で、料金を算定するには、過去の実績や社会経済情勢の推移に基づく、給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提として算定するという記述がございます。このことから、今回第2回の審議会では、初めに審議資料1として、直近の経営状況や、企業会計とはそもそもどういったものかという基本的な説明、審議資料2では、施設計画や、過去の実績を踏まえた財政収支計画の見通し、そして審議資料3として、収支計画をもとにした料金水準の算定という流れで、委員の皆様にお示ししていこうと考えております。

それでは内容についてご説明させていただきますので、審議資料1、令和4年度大町市水道事業の収支及び経営状況についてという資料をご覧ください。

まず1頁目になります。当市の水道事業は、企業会計であるため、非常に複雑な会計処理を行っております。そのため、まずは地方公営企業がどういったものなのかということを改めてご説明させていただきたいと思っております。

(1) 地方公営企業とは。大町市水道事業は、「大町市水道事業等設置等に関する条例」に基づき、市民の皆様にも良質な水を供給するために設置された事業です。事業を行うために、大町市などの地方公共団体が経営する企業活動を、地方公営企業と言います。会計方式は、通常的一般会計、いわゆる官公庁会計と呼ばれているものと異なる企業会計方式を導入しております。

続きまして2頁をご覧ください。企業会計のメリットは、ということで、大きく2点ございます。

1点目は、企業会計では、現金の出入りのみを管理している一般会計とは異なり、資産や負債など、実際には現金の出入りを伴わないものも含めて管理いたします。そのため、一般会計よりわかりやすく財政状態を把握できるようになります。

2点目は、企業会計方式でよりわかりやすい財政状態を把握することが可能となった結果、経営分析が容易になり、より多角的で透明性の高い情報公開が可能となります。また、水道使用料の算出根拠も明確になるというメリットが挙げられます。

続いて決算とは、ということで、公営企業会計の決算についてご説明させていただきます。改めて決算とは、1年間に入ってきたお金、収入と、出ていったお金、支出をまとめて、市民の方々に報告するものでございます。

それでは令和4年度の大町市水道事業の決算でございますが、日々の経済活動に必要なお金を意味する収益的収支においては、約5億1,700万円の収益に対して約4億1,200万円の費用がかかりました。差し引いた当年度純利益は1億500万円になりました。

一方で水道施設の建設改良を行ったり、借金を返済したりするためのお金、資本

的収支は、財源として約840万円の収入に対して約4億1,500万円の支出がありまして、収支の不足額につきましては、貯金、減債積立金などを取り崩しております。

今専門的な収益的収支、資本的収支という言葉が出てきましたが、続いて3頁になりますが、予算についてです。

公営企業会計では、予算の構成上、収益的収支と資本的収支の二本立てとなっております。それぞれの特性を端的に述べると、収益的収支は、現在のために使うお金であり、資本的収支は、将来のために使うお金です。

現在のために使うお金、収益的収支というところですが、収益的収支とは、水道施設を動かして、市民の方々に水道水を届けることは、今お使いの人々のために行っていることであり、またそれに伴う維持管理にかかるお金や、1年間の施設の使用分である減価償却費などが収益的収支に分類されます。また、現在水道を使用している方々からいただいている料金収入についても、収益的収支であると言えます。

一方で、将来のために使うお金、資本的収支ということで、将来というのは、1年後2年後のすぐ先から、子供や孫の世代までずっと先を言います。主な内容とする、新しい配水池の築造等、水道施設の整備改良に使うお金が挙げられます。整備された水道施設は今後長期間にわたって安全で安定的な水の供給を担っていくからです。また、これらの施設の整備、改良のために借りた企業債による収入や、その償還金も資本的収支に分類されます。

ではなぜ予算を2本立てするのかというところですが、水道施設の整備改良には多額の資金を必要とします。仮に予算体系が1つだった場合、その改良に要した経費を建設した年度に一括して費用にしてしまうと、その年度だけ巨額の赤字が発生することになり、1年間の正確な利益を算出することができません。このため、1年を超えて、将来のために使うお金を資本的収支として整理し、現在のために使うお金である、収益的収支とは区別することが、地方公営企業の経営において重要な決まりとなっております。

それでは4頁をお開きください。令和4年度の決算数値を少し細かくご紹介していきます。

初めに、収益的収入についてです。収益的収入については、市民の方々に納めていただいている料金収入が、水道事業全体の70%以上を占めておりますので、大町市の水道事業は、主たる営業収入、水道事業本来の経営活動によって、経営を営んでいることがわかります。

続いて右側5頁です。収益的支出についてです。収益的支出につきましては、支出のうち半数以上を占めるのは減価償却費という現金支出を伴わない費用になります。これ以外の支出では、人件費、それから維持管理費の割合で高くなっております。

続きまして6頁をお開きください。資本的収入でございます。資本的収入は、水道施設の建設や改良を行うための財源となる収入でございます。令和4年度は、国県補助金と一般会計から繰入金の収入がございました。

続いて7頁、資本的支出でございます。資本的支出は水道管の布設替や新しい配水池の築造、借金の返済などを支出している項目になります。ご覧いただきましたとおり起債の償還金、借金の返済に約38.2%、それから建設改良に伴う費用として31%、そして、機械などの購入費として27%ほど、残りが事務費となっております。

続いて8頁をご覧ください。ここからは、当市の水道事業の経営状況のうち、主なものを幾つかご紹介させていただきます。

初めに借金はどのくらいあるのかということで、企業債の元金の残高の推移ですが、表については単位100万円となっております。また、青色の棒グラフがこれまでの実績、それから緑色につきましては推計値になってございます。企業債の残高は、大町市水道事業が平成20年度から、起債の借入れを行っておりませんので、順調に減少していきます。このまま借入をせずに返済をしていけば、令和18年には返済が終わる予定となっております。

続いて9頁でございます。有収水量と水道料金収入の推移ということで、まず有収水量というものですが、こちらは配水池から配水した水のうち、料金収入の対象となった数量のことを言います。青の棒グラフが料金収入、それから赤の折れ線グラフが有収水量を表しております。有収水量と料金収入は、給水人口の減少と節水社会の進展により、減少傾向にあります。令和2年度につきまして、少し数字が伸びていますが、こちらは新型コロナウイルスの蔓延により、皆様がご自宅にいらっしゃる時間が長かったため、一般家庭用の水量が増えたことによりまして、一時、水道料金収入が増加したものでございます。

続いて10頁をご覧ください。水道水を作るための経費というものがどのくらいかかるのかということを示したものになります。ご覧いただきましたとおり、水道水1 m^3 当たりの原価、給水原価と呼ばれますが、1 m^3 当たりは令和4年度では134.6円かかりました。こちらの原価につきましては、一番下に方程式がありますが、1 m^3 当たりの原価は、水道水を作るためにかかる費用÷有収水量で、導き出されます。水道水を作るための経費は大きく分けて3つございまして、1つが減価償却費、それから維持管理費・人件費、それから支払利息といった、3つのもので構成されております。

続いて11頁でございます。水道料金の他市町村との比較を表した表を掲載してございます。県内19市、それから下の表が大北地域の比較表でございます。表の見方でございますが、まず市町村名の横には料金体系、大町市につきましては「口」という字と「用」という字がございまして、こちらは口径別の基本料金と、用途別の従量料金からなる二部料金制となっております。他の市町村を見ますと、口径別水道料金のみですとか、当市と同じように口径別用途別の二部料金制のもの、それから用途別だけのものというように、市町村ごとに違いがございまして。

その横、基本水量というものですが、当市がそうですが、ひと月の基本水量というものを設けておりまして、10 m^3 までは、料金が変わらない水道料金体系となっております。長野市や松本市のように線が入っているのは、基本水量がないというところございまして、1 m^3 使ったところから超過料金が発生するといった料金

体系でございます。

それから、右にいきますと基本料金の金額、その横に順位がございますが、料金が安い順から順位をつけています。それから、従量料金体制ということで、超過料金が一律なものなのか、逡減逡増制なのかということを示したものでございます。それから超過料金の金額、それから使用水量ごとの料金を出しておりますが、大町市をご覧いただきますと、基本料金につきましては、県下18市、1企業団中15位ということで、下から4番目に料金が高いところでございますが、右側にいっていただいて10m³、20m³、30m³と使うと、比較的、県内でも安い方に入るところでございます。また、(2)の大北地域でございますが、こちらにつきましては、基本料金、また超過料金の方も、一番安いという状況になっております。

続きまして12頁でございます。先ほどメリットとして、経営分析が容易にできるというご説明をさせていただきましたが、企業会計は、このような分析表を用いることによって経営状況をわかりやすく表すことができます。分析表はいくつかございますが、抜粋して4つほどご紹介させていただきます。こちらは令和4年度決算数値となっております。

初めに、①経常収支比率でございます。こちらは、特別に発生した臨時的な収益費用を除いた経常収支の割合を示すものでございまして、100%以上を示す必要があります。経常収支比率は企業の経常的な活動における収益性を表してございまして、経営状況を判断する重要な指標となっております。

表の説明でございますが、青い棒グラフが大町市の数字でございます。赤い折れ線は、全国の類似団体の平均値、それから右上、括弧の中に入っている数字は全国の平均値となっております。大町市の令和4年度の数字では125.94%と100%を上回っており、また類似団体や、全国の平均値を上回る、良好な経営成績を示していると考えられます。

続いて下の累積欠損比率ですが、累積欠損比率は、営業活動によって生じた損失が複数年度にわたって累積したもので、営業収益に対してどの程度あるかを示した資料でございます。企業としては欠損金が発生しないように経営をしなければなりませんので、0%であることが求められております。大町市につきましては0%を維持できているところでございます。

続いて13頁でございます。先ほど多少しご説明させていただきましたが、給水原価になります。給水原価につきましては先ほどもお話したとおり、令和4年度につきましては134.65円で、類似団体が188.51円、それから全国平均といたしましても174.75円と、大町市が比較的安価な給水原価で行っているということがわかると思います。

給水原価が安価な理由ですが、大町市は、豊富で良質な湧水を水源としているため、浄水、水を綺麗にするにあたっては、基本的にごく少量の塩素しか使用していないことがまず1点。それから、自然流下方式、自然の勾配を利用した配水方法で配水しているため、設備面でのコストが安いといった点が挙げられると考えられます。

最後に料金回収率でございます。こちらは、給水にかかる費用がどの程度水道料

金で賄えているかをあらわす資料でございまして、100%以上であることが求められております。これを下回る場合には、いわゆる原価割れというところがございます。ご覧いただきましたとおり現時点では、良好な経営成績を残しているというふうに考えております。

次、14頁、15頁には、減価償却費と長期前受金戻入についてのご説明を載せてあります。また、16頁以降では、専門用語が出てきますので用語集を掲載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

審議資料1についての説明は以上です。

(2) 今後の事業計画及び収支計画の見通しについて

会長：ありがとうございます。それでは続きまして(2)番、今後の事業計画及び収支計画の見通しについて、説明をお願いいたします。

施設係長：施設係長の今溝です。着座にて失礼させていただきます。私の方からは、審議資料2の事業計画について説明していきたいと思っております。

まずこちらの事業計画につきましては、令和2年度に策定しました大町市水道ビジョンの計画をもとに作成をしております。事業名としまして、①から⑤まで記入してございます。

まずは②の施設の耐震化ですが、大正13年度に作られました三日町配水池の改築に向けまして、備考欄に記入していますが、令和5年から令和6年にかけて、実施設計を行っております。引き続き令和7年度から3か年度、令和9年度にかけて、三日町配水池の築造の計画をしております。

続きまして①の事業、クリプトスポリジウム等対策、いわゆる水源の水質の対策になります。これは居谷里水源の三日町浄水場の処理施設築造を、令和10年度から計画をしております。これにより安全な水道の構築を図って参りたいと思っております。

続きまして③の事業、施設の統合については、常盤低区配水池系統と常盤高区配水池系統に減圧弁をそれぞれ令和6年度から7年度にかけて計画をしております。また継続事業として、崩沢系配水管の管きよの整備を行うことにより、施設の統合を図り、持続をして参りたいと思っております。

続きまして④機械・電気計装の更新は、点検結果を踏まえて、効率のよい更新をしていきます。

⑤管路の更新につきましても、基幹管路の早期耐震化を進めて強靱な水道の構築を目標にしていきます。

最後になりますが、以上の事業を行うのに必要な事業費につきましては、令和5年度から令和10年度にかけて、現在想定している最高の金額としまして、1億1000万円から、令和10年度にかけて4億6000万円の計画をしております。私の方からの事業計画は以上です。

事務局：続いて私の方から収支計画についてご説明をさせていただきます。下段の表

にあります。こちらは今説明をいたしました事業計画を踏まえた財政収支計画となります。後程ご説明させていただきますが、今回の審議会における料金算定期間は令和6年から令和8年の3年間となっています。なお、収支計画については、中期的な事業計画に合わせて、令和10年度までお示ししております。

初めに、資本的収支について、先ほどご説明をさせていただいた、施設の建設や改良、またその財源となる収入を表した収支となっております。上段の事業計画で表している、緑色に着色された上水道事業費計の金額が、下段の資本的収支計画の緑色の部分である、建設改良費の金額と一致しております。

表のうち、縦に緑色に着色された部分が資本的支出となっており、縦に青色に着色された部分が資本的収入で、資本的支出の財源となるものでございます。財源については、まず、企業債が令和7年度から借り入れ予定となっておりますが、これは三日町配水池及び浄水場の築造にかかる費用について起債をする予定となっておりますことから、借り入れ予定額を計上しております。

続いて、負担金については、消火栓の改良費に係る一般会計からの繰入金やその他の工事負担金、他会計補助金及び国県補助金については、企業債と同じく、三日町配水池、浄水場に係る収入予定額となっています。これらの資本的収支の結果は、裏面の収益的収支に影響を及ぼすようになっております。

裏面をご覧ください。引き続き、収益的収支についてご説明をさせていただきます。推計値の算定は基本的に、平成30年度から令和4年度までの過去5年間の実績値をもとに推計しております。

初めに、収益的収入について主なポイントをご説明いたします。営業収益の(1)料金収入は、給水人口及び有収水量の過去5年間の平均値に減少率を加味したものに、同じく過去5年間の平均供給単価、150.6円でございますが、これに乗じて算出しております。ご覧いただいておりますとおり、給水人口、有収水量ともに減少傾向が続いていることから、料金収入も今後減少していく予測となります。なお、令和10年度には、令和4年度決算数値と比較して、2,600万円、6.7%ほど減少する見通しとなっております。

続いて、営業外収益の(4)長期前受金戻入は、先ほどご説明させていただいた、建設改良の財源となった国庫補助金や、一般会計繰入金等を資産の減価償却費に合わせて、順次収益化していくものでございますが、償却のピークを過ぎたものの、今後三日町配水池や、浄水場の築造に補助金や繰入金の収入を予定しておりますことから、令和10年度まではほぼ横ばいとなっております。

経常収益は、後程説明させていただきます窓口民間委託に伴う、下水道事業等各会計からの負担金収入により、一時増加するものの、その後は減少していく見通しとなっております。約5億1,000万円から5億3,000万円の間で推移する予定となっております。

続いて下段の緑色の着色部分、収益的支出についてご説明をさせていただきます。基本的には収益的収入と同様に、過去5年間の実績をもとに推計しておりますが、職員給与費には、人事院勧告に伴う給与改定の過去10年分の増減率を加味しており、また物価の影響のある項目につきましては、消費者物価指数の増減率を乗

じて算出しております。給与改定率、消費者物価指数ともに上昇傾向であることから、営業費用の（１）職員給与費及び（２）経費については、基本的には増加していく見通しとなっております。

なお、令和６年度に、職員給与費が減少して経費が増加している要因は、令和６年度、今年度より、上下水道事業窓口業務の一部を民間会社へ委託したことに伴う、委託料分で経費が増額しており、一方で、委託した分職員数が減少したため、職員給与費が減少したものでございます。

続いて（３）減価償却費は、長期前受金戻入と同様に、三日町配水池それから浄水場の築造に多額の資金を必要とするものの、償却のピークが過ぎているため減少していく見通しです。

経常費用は、物価の上昇や、委託料の増加はあるものの、減価償却費の減少により、ほぼ横ばいで推移する見通しとなっております。

これらの収支の結果に特別損益を加味した当年度純利益、下段の青色の部分ですが、これは令和５年度には１億円ほどのところ、年々減少していき、令和１０年度には７，９００万円程度になる見込みとなっております。

なお、参考値として、下記に給水原価、それから供給単価、料金回収率を掲載してございますが、そのうち料金回収率について、１０年度には１００％を下回っていることから、今後料金水準について検討が必要であると考えております。

説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。先ほど、（１）水道事業の収支及び経営状況について、この部分の質問をお受けすることができませんでした。（１）（２）これを併せて、質問をお受けしたいと思います。説明が早かったので、理解し辛かったかと思いますが、いかがでしょうか。

A委員：資料２の部分で、裏面の収益的収入、１営業収益（２）その他。令和５年までは２，４００万円くらいだが、令和６年からは４，１００万円と上がっているが、その理由は何でしょうか。

事務局：ご質問にお答えいたします。先ほどちょっとご説明させていただきましたが、令和６年度より、窓口業務の一部を民間会社へ委託しております。この委託や窓口業務というものは、水道事業の窓口の業務だけではなく、下水道事業や農業集落排水事業など、別の会計の業務と一緒に民間会社が受託しております。民間会社への支払いにつきましては、水道事業が一括して支払いをすることから、下水道会計でその分を負担することになります。その分の収入が、（２）その他に含まれておりますので、令和６年度から、委託料の各会計負担分ということで増額しております。以上です。

A委員：わかりました。

会 長：はい、どうぞ。

B委員：会計のシステムがわからないので、大変恐縮ですが、教えていただきたいのですが。資料1の2頁、決算等というところに書かれている内容でございます。

(2)番、当年度純利益1億5,000万。一方、借金を返済するためのお金で、4億5,000万円の支出で、積立金等の貯金を取り崩したということが書かれていますが、総トータルして収支はどうだったのか。単純に見ると赤字になると思うのですが、この事業全体として、どうだったのかを教えてください。

会 長：どうぞ。

事務局：収支ということですが、それは、キャッシュという意味でよろしいですか。

2本立てしている理由は次の頁で書かせていただいておりますが、性質が違うということで、公営企業会計というものが基本的にはトータルでは、考えない会計です。キャッシュという意味では収益的収支と資本的収支ともに共通するものでございますから、現金の傾向だと考えて、収支という意味では少し難しいところでございまして。

B委員：地方公営企業として、一つの会社として見るのであれば、経営が成り立っているのかいないのか。

事務局：経営が成り立っているか、いないかにつきましては、12頁13頁の方に経営成績についてお示した表がございますが、経常収支比率をご覧いただければと思いますが、こちらについては、全国平均値、類似団体平均値を共に上回っておりますことから、良好なものと認識をしております。以上です。

会 長：お分かりいただけたでしょうか。他に何かご質問ございますか。それでは(1)(2)についてはよろしいでしょうか。

(3) 水道料金算定期間における料金水準について

会 長：(3) 水道料金算定期間における料金水準について、説明をお願いします。

事務局：引き続きご説明させていただきます。審議資料3、水道料金算定期間における料金水準についてというカラー横の資料をご覧ください。2頁になります。

水道料金の算定方法についてというところで、冒頭、ご説明をさせていただきましたが、水道料金算定要領という公益社団法人日本水道協会が発刊しているものを用いて算定をいたしますが、この算定要領の中で、水道料金は総括原価方式という方法を用いて、適正な料金の設定をなさい、と書いてございます。

下の頁でございますが、総括原価方式とはどういったものかということで、総括原価方式とは、水道水を作るために必要な費用、こちらを総括原価といいます、と、

水道料金、水道水を売った収益、こちらの料金収入が一致するように、料金体系を設定する方法を、総括原価方式といいます。下に算定方式がございしますが、総括原価の算定方法は、まず営業費用というものと、資本費用をたして、控除項目を引いたものが総括原価というものでございます。

まず営業費用というものでございますが、営業費用は維持管理費や、減価償却費といったものが含まれます。それから資本費用には、企業債償還利息や、資産維持費といったもの。それから、総括原価から引かれる控除項目でございしますが、こちらは市民の皆様には料金としていただくには馴染まないものを、この総括原価から引くようになっておりまして、具体的には、当市で言えば原水供給収益のような附帯事業、それから有価証券、受取利息のようなもの。それから、消火栓に係る一般会計からの繰入金、いわゆる公費で負担するようなものが、控除項目として挙げられます。

4頁をご覧ください。先ほどの審議資料2でお示ししました収支計画のうち、総括原価の対象経費を料金算定期間である、令和6年から令和8年の部分を着色して、合計を示した表になっております。こちらの表の重要なポイントとしましては、まず料金収入が令和6年から令和8年で約11億4,000万円になる予定だということ。それから下の収益的支出の一番下のところですが、費用として約13億400万円かかるということでございます。

この推計値を、下の5頁でございしますが、総括原価を分解いたします。かかったお金のうち、維持管理費と言われるものの中には、水源や浄水施設にかかるお金、原浄水部門費や、皆様に水をお配りする配給水費の部門、それから窓口業務など業務費の部門、それから一般管理費の部門といったように、中を分解しまして、その合計値が黄色く色づけられておりますが、これが上のシミュレーションと一致をしております、13億400万円となっております。

これに、先ほど出てきましたが資産維持費というものを足すのですが、この資産維持費というのは馴染みがないかと思っておりますので、説明をさせていただきたいと思っております、6頁をご覧ください。

資産維持費は、資産の高機能化や耐震化、各水道管がこれから高機能化したり、耐震化になって費用が増大していくことに対応し、給水サービスの向上や施設の維持を図り、また、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、総括原価へ算入するものでございます。

資産維持費は次により計算され、総括原価に算入しなさい、と料金算定要領に書いてございます。資産維持費は、対象資産×資産維持率、ということで、対象資産というものは、料金算定期間、今回でいけば令和6年の期首の償却資産の残高と、期末の償却資産の残高の平均値に資産維持率、当市で言えば、1%でございしますが、1%を掛けて、対象年数である3年で掛けたものというものが、資産維持費として算定されまして、こちらを総括原価の中に算入するという決まりになっております。当市の場合資産維持費は、1億6,900万円ほどになります。

これらを整理しまして、7頁ですが、3頁のところでお示した表に金額を当てはめたものですが、総括原価については営業費用が12億7,300万円ほど、そ

れから資本費用が2億43万8,000円。それから控除項目につきましては、3億4,400万円。これらを足し引きして総括原価としては、11億2,900万円となりましたので、令和6年から令和8年の約3年間で、この11億2,900万円を超える料金収入が必要であるということがわかりました。

最後8頁になりますが、今導き出した総括原価というものと、先ほどシミュレーションでご覧いただきました料金収入を比較したところ、料金算定期間内では、おおよそ、総括原価と料金収入のバランスが、図られているというふうに考えております。事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。ただいまの水道料金算定期間における料金水準についての説明を受けて、何かご質問ございますか。ただいまの説明では、令和6年から令和8年度まで、十分、赤字にならない利益の出る料金体系であると、説明がされました。

そこで、今回は水道事業等経営審議会でございまして、この先令和8年度までの水道料金を、決めていかなければならない審議会でございます。これは7年度8年度分の水道料金です。ただいまの説明ですと、8年度までは何とか収支がプラスで保てる、という説明を受けました。そこで、今後7年度から、水道料金の変更をする必要があるかどうか、ということですが皆さんのご意見はどうでしょうか。

A委員：先ほどの収益的収入の中でその他の欄ですが、人口が減っていることはわかるのですが、この数値というものは、大町市全体で統一したものでやっているのでしょうか。それとも水道は水道だけの数字をここで、算出しているのでしょうか。

事務局：審議資料2でよろしいですか。

A委員：そうですね。

事務局：ありがとうございます。こちらは水道独自の計画に基づいて判定したものでございます。料金収入などにつきましては、人口ビジョンですとか、大町市水道ビジョン等を元に算定をしておりますので、全く連携していないかというところではないのですが、収支については基本的には上下水道事業の方で算定をしたものになっております。

A委員：変な聞き方ですみませんが、一昨日大糸タイムスで見ると、大町市の人口は25,435人という数字が報道されておりました。令和9年度には、人口をどの程度に予想しているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。令和9年度については、22,000人ほどで算定をしております。

A委員：ありがとうございます。

課 長：私から少し補足させてもらいます。人口なのですが、市全体が上水道事業の皆さんと限りませんので、上水道事業の受益者の方たちの人口、ということでご理解をお願いいたします。総人口ではないということです。

会 長：総人口じゃないということは、はい、どうぞ。

課 長：総人口は、旧大町、八坂、美麻の全ての地区の人口でございますが、今審議会では上水道についてご審議をいただいておりますので、上水道の受益者人口によるシミュレーションをしております。受益者以外は、例えば平海の口における一津地区は一津簡水ということで、地元で管理している水道、ほかには八坂、美麻の簡水などの方たちを、総人口から除きまして今回シミュレーションを行っております。

会 長：いいですか。それではただいまの質問事項を踏まえまして、今後、料金改定について、現行のままでよいのか或いは、少し値上げをした方がよいのか、皆さんの意見を伺いたいと思いますが。ここで多数決をとってもよいのでしょうか。どうぞ。

B委員：すみません。確認ですが、総括原価方式としてとらえるというお話ですので、先ほど来の話、人口が減少していくと、必然的に費用は多分上がって行って、単価自体が上がっていくと思うのですが、その辺の長期的な見通しはどのように考えていますか。

事務局：ご質問いただいた単価という部分ですが、水道水をつくるために必要な経費の給水原価のことだと思えますけれども、こちらの算定をするに当たりましては、経費の方は物価の上昇等もございますので、そういったものも加味した上で、すべての経費を算定しております。

また料金収入につきましても、これから人口の減少や、或いは節水社会の進展ですとか、そういった減少率も加味した上でシミュレーションを組んでおりまして、出た結果については、この事業計画に影響を及ぼすようになっております。

三日町配水池の浄水場、配水池といったものの築造ですとか、耐震化でどうしてもしなければならないものがございますが、こういった経営成績、経営状況というものを踏まえた、長期的な更新計画というものを、審議会の中で皆様にお諮りさせていただきたいと考えております。以上でございます。

B委員：ありがとうございます。そうしますと、今回審議しているのは、直近3年の総括原価に基づいた単価ということですので、また見直しがあったときに、それ

を単価改定で審議するという事なので、今回この直近3年の審議だけ行えばいいということでもよろしいですか。今後、将来的に単価を上げる必要があるのかどうなのかという議論にはならないということでもよろしいですか。

事務局：お示ししたのが令和6年から令和8年の3年間の料金算定期間でございますので、今ご審議いただくのは、年度が変わって令和6年になってしまいましたが、向こう3年間の中で、料金改定が必要かどうかということをお諮りしているところでございます。それ以降については、またこのような審議会の場を設けさせていただいて、その際にご審議いただく流れとなっております。以上でございます。

会長：それでは料金改定が必要かどうか、そこまで今日は、必要はないような気がしますが、いかがですか。はい、どうぞ。

B委員：改定する必要性というのがよく理解できないのですが、総括原価ではじいて、現状維持でいけるという試算のもとに単価をはじいているのに改定する必要性という。安くするという事ですか。

事務局：値段の上げ下げというものはもちろん審議の内容でございますが、料金算定期間は3年間でシミュレーションをお示ししました。事業計画としてはもうちょっと先の計画までありますので、更新の計画として、審議資料2の方で令和10年までシミュレーションを示しておりますが、先ほどちょっとご説明させていただきますと、料金回収率というものが、令和10年度にはほぼ100%下回って原価割れというような形になりますといったところで、当然この3年間は事務局といたしましても、おおよそ、バランスがとれているのではないかと考えるのですけれども、この料金回収率の100%を下回るような結果が見えている中で、早めに料金改定が必要かどうかということもお諮りしたかったところです。以上です。

C委員：なかなか判断が難しい。シミュレーション的には令和8年度まで何とかなるだろうということではあるのですが、いったんこの資料から離れて。

上水道などの施設を特に戦後、いろいろな市町村で整備してきて、今ちょうど1つ1つを更新していかなければならない時に来ている。この間の能登の地震だと、まだそんなに遅れているのかというくらい、復旧の見通しが全く立たない地域もあります。そういう情勢を聞くところからすると、大町市の実際の施設が、こういう計算の資料だけで大丈夫だということは、素人にはわかりづらいので、もうちょっとわかりやすい具体例がほしい。こういう状況だけど布設の管そのものは耐震化だけで大丈夫だ、とか。前の審議会のときも、八坂美麻地区の簡易水道のところを見ると、漏水率が半分ほどでびっくりしたこともありました。

そういう意味で施設そのものが本当にどうなのかということをもっと具体的に示していただきたい。計算上は令和8年までは大丈夫だと思うけれども、我々、

実感を持って判断していくための資料としては非常に弱い。行政的には、いいかもしれないけど、我々素人みたいな地域の人たちが関わっていることからすると、この資料では非常にわかりづらいというか弱い感じがしているので、今回じゃなくて次回、もしもっと具体的に審議をするということになると、言い方悪いけどぶつちやけた資料が欲しいと思います。以上です。

事務局：資料のお叱りをいただきまして、次回ですかね、中長期的な計画に基づく部分だと思いますが、おっしゃるとおり、耐用年数といったもの、償却率というもののですが、類似団体に比べ数字的にはよろしくないというか、更新がなかなかできていないような状況もございますが、そういった中で施設計画や更新計画、また人口も減少していきますことから、施設の統廃合といったものも含めた長期的な計画が必要であるというところは、私どもも認識をしておるところでございます。また内容につきましては、長期計画の部分もございまして次回お示しできればと考えております。以上です。

会 長：100周年のとき、そのような資料があったのでは。

課 長：100周年事業の中で、施設のいわゆる経過年数をお示しした資料を皆さんにお配りしております。それは、令和元年度に策定しております水道ビジョンの中の資料でございまして、次回、こちらの資料を、C委員からもお話がありましたように、皆様にお示ししながら、今後施設についてどのように更新を図っていくのか、或いは最初に、現状をまず皆さんにお示しをして、今後のお話をさせていただき、その上で、今回、3年間の料金についてご審議いただいておりますが、ご判断いただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

会 長：ありがとうございます。それでは、本日のところは、料金改定するか否か、そこまでは踏み込まないで、次回にまわしたいと思います。また次回については、ただいま質問があった水道管の現在の状況などについてもご説明をいただけたらありがたいです。以上をもちまして、本日の審議事項を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

6 その他

(1) 次回開催日について

課 長：松田会長ありがとうございました。それでは次第6その他でございまして。次回開催日ということで、事務局の方で会場、日程等調整しましたところ、9月10日(火)でございまして、こちらの日に、第3回の審議会の開催をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

会 長：時間は。

課 長：時間につきましては本日と同じ午後2時から開催をしたいと考えております。詳細につきましては、9月10日ということで、ご了解いただきましたので、改めて通知等、早めに差し上げますので、ご予約をお願いいたします。場所は同じく、東大会議室となります。

(2) その他

課 長：その他ということで事務局から何かありますか。
最後に皆さん、水道に関して或いは下水道に関して何かあれば、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

7 閉会

課 長：それでは、予定しておりました会議の内容はすべて終了いたしました。長時間に亘りありがとうございます。それでは以上をもちまして、第2回大町市水道事業等経営審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

《開会 午後3時9分》